

# イタリア版『記憶の場所』のおかれた〈場所〉

小田原 琳

## 目次

1. イタリア版『記憶の場所』
2. イタリアにおける「記憶の場所」論
3. 歴史の複数性のために

## 1. イタリア版『記憶の場所』

フランスにおいて刊行されたピエール・ノラ編『記憶の場』プロジェクトに触発されて、イタリアで、全三巻、収録論文 75 本からなるイタリア版『記憶の場所』が編まれ、出版されたのは、1996 から 97 年にかけてのことである。第一巻は「統一イタリアのシンボルと神話」、第二巻は「統一イタリアの構造と事件」、第三巻は「統一イタリアの人物と日付」と題されている<sup>1</sup>。第一巻では、「高校」や「サロン」など、ブルジョアジーのソシアビリテが形成されてゆく核となつた場所や、「オペラ」「ローマ」「通りの名前」ヴァティカンの「サン・ピエトロ広場」といったイタリア的な場所、「イタリア領アフリカ」「アメリカ」「帝国」といったイタリアの外にある場所、さまざまな場面でさまざまな意味を負って翻った「三色旗」、「人種法」などが扱われている。第二巻では、「構造」（「日常生活の恒常性、

継続の現れ」<sup>2</sup>）として広場やカフェ、映画など、生活に密着した場所が、「事件」として「ミラノの五日間」（1848 年にミラノで起こった、オーストリアの支配に対する市民の蜂起）や第一次大戦、ファシストのローマ進軍、スペイン戦争、ギリシャ戦争、レジスタンス、イタリア社会共和国、元首相アルド・モーロの誘拐・殺害事件（1978 年）等、近現代史のなかの戦争や政治史上の出来事が扱われている。第三巻では、マツィーニやガリバルディという「祖国の父祖」たち——そして同時に国家統一時の分裂の象徴でもある——をはじめとして、ピノッキオや『クオーレ』といった想像上の人物も配される。「日付」では、9 月 20 日（1870 年、イタリア軍がローマに入城した）、5 月 1 日（1890 年、アメリカ、ヨーロッパ各国で労働者の国際的ストライキが行われる）、あるいは 9 月 8 日（1943 年、連合軍との休戦宣言が出される）などが扱われている。イタリアの『記憶』として、どのような「シンボル」や「事件」を重要なものとして選択するかは、歴史認識を示さざるをえない行為である。後述するように、「日付」の選択にもまた、歴史認識をめぐる抗争が現れることになる。本論では、イタリア版『記憶の場所』の編

<sup>1</sup> Mario Isnenghi,(a cura di), *I luoghi della memoria: Simboli e miti dell'Italia unita*, Roma-Bari, Laterza 1996(vol.I); *Strutture ed eventi dell'Italia unita*, Roma-Bari, Laterza, 1997(vol.II); *Personaggi e date dell'Italia unita*, Roma-Bari, Laterza, 1997(vol.III).

<sup>2</sup> Mario Isnenghi, 'Presentazione' in *I luoghi della memoria*, vol.I, p.XI

集の意図と背景を足がかりにして、今日のイタリアにおける記憶と歴史記述をめぐる状況を、イタリアの歴史を外から見る者として一考したい。

フランス版との大きな違いは、イタリア版では、さまざまな「記憶の凝縮点」すなわち「記憶の場所」が、おおむね、19世紀後半（1848年）から20世紀にかけての時期に限定されていることである。ここから、イタリア版『記憶の場所』で焦点化される問題が、イタリアという国家と国民の集団的アイデンティティに関する「伝統の創造」（ホブズボーム）にかかわっていることを読み取ってよいだろう。このような問題設定について、イタリア版の編者であるマリオ・イスネンギは、イタリア社会が90年代以降経験している「大きな物語」の末期的な段階に対応したものだと述べている。終わりつつある「物語」という表現が指している状況は、次のようなものである。イタリアでは90年代に、ファシズムに抵抗するレジスタンス運動を指導したという正統性を背負って戦後イタリア政治の中核を担いつづけてきたキリスト教民主党・社会党が、大規模な汚職摘発によって、政権を追われ、解党を余儀なくされた。そして、それにかわって現首相であるベルルスコーニ（フォルツァ・イタリア）が、旧ファシスト体制の流れを汲む国民同盟と、経済的先進地域である北部の自治権の強化（一時期は独立をも）を主張する北部同盟という右派政党との連合によって政権

の座についた。こうした政治的変化は、戦後政治体制の否定、そして「レジスタンスから生まれた共和国」という国民的自己認識の否定へと結びつけられた。このような事態のなかで、編者たちは、記憶という社会史的な領野において、「人々の記憶のなかで重要性をもってきたもの」を選び出し、さまざまな歴史やさまざまな記憶からなる19～20世紀イタリアにおける集合的な自己表象を再構成することにとりくんだのである<sup>3</sup>。だがこの国民の歴史の再構築において編者が主張するのは、イタリアの歴史と記憶が、合い争うような複合性と差異を抱えているということを踏まえたうえでの読みでなければならないということである<sup>4</sup>。ひとつの歴史的なサイクルの終わりに立ち会っているという感覚の広がりに対して<sup>5</sup>、記憶の複数性を言う意味はなにか。『記憶の場所』の歴史記述を規定しているものを、以下でさらに詳しく検討したい。

## 2. イタリアにおける「記憶の場所」論

『記憶の場所』の刊行に対して、意外なことに専門分野からの反響は少なかった<sup>6</sup>。『記憶の場所』でとられているような、出来事を、たんなる事実としてだけでなく、それが国民的な記憶のなかで次第にもつていった価値と照らし合わせて考察するという方法が、歴史研究にすで

<sup>3</sup> Ibid., pp.IX-X.

<sup>4</sup> Mario Isnenghi, 'Conclusione', in *I luoghi della memoria*, vol.III, p.435.

<sup>5</sup> Ibid., p.434.

<sup>6</sup> Rolf Petri, 'Les lieux, i luoghi, die Orte della memoria' in *Rivista storica italiana*, anno cxii, fascicolo ii, 2000, p.789.

に定着していたということが、そのひとつの理由として考えられるだろう<sup>7</sup>。一方で、新聞などの比較的一般性の高いメディアでは数多くの書評が見られ<sup>8</sup>、この叢書への市民の関心の高さがうかがえる。専門分野における慎重さと、記憶というものに対する一般的な関心。この現象の意味を考えるためにには、上述の政治的状況を合わせて鑑みなければならないだろう。90年代には、政界の再編と連動するように、歴史修正主義論争がイタリアにおいても噴出した。主たる議論の的は、レジスタンスとファシストの関係である。ナチスとファシズムとの闘いと自力解放という歴史認識は、修正主義の議論において次のように否定された。すなわち、レジスタンスは少数の人々の事件にすぎず、大多数の人々はファシズムでも反ファシズムでもない「グレーゾーン」にいた。したがって、レジスタンスによるファシストに対する闘争は、ふたつのイデオロギー集団の「内戦」である、という議論である<sup>9</sup>。右派勢力は、現在のイタリア国民を、ファシズムの過去からも、戦後ヨーロッパのなかでも独自の存在感をもっていた共産主義的伝統からも解放し、これにより「過去との和解」を図ろうとした。イスネンギはこのような議論を、歴史と歴史記述のゆがめられた「公的使用」

の最大の例であると批判した。戦後の政治的・文化的伝統を問い合わせること自体はいずれ必然的におこなわれることであったとしても<sup>10</sup>、この議論は、ファシズムと同様に反ファシズムというルーツからも国家と社会を解放したがる人々によって、「歴史家による仲介を飛び越して」新聞やテレビで喧伝されてしまった<sup>11</sup>。メディア王でもあるベルルスコーニが、自身の所有する企業を政治活動に動員し、修正主義的な主張のキャンペーンを張ったことを想起するべきだろう<sup>12</sup>。

この変化はあまりに大きなものであったので、「第一共和制」から「第二共和制」への転換と呼ばれた。終焉を迎えた「第一共和制」すなわち戦後体制は、国旗（三色旗）や国歌などの国家のシンボルを、19世紀のリソルジメント（国家的統一を含む近代化を目指す諸運動）から得てきた<sup>13</sup>。19世紀半ばに誕生し、「国民をつくる」

<sup>7</sup> 編者イスネンギ自身、第一次大戦に関して、戦争という経験とその神話化を通じての国民化についての研究を発表している。*ex., Mario Isnenghi, Il mito della grande guerra, Bari, Laterza, 1970; Giornali di trincea, 1915-1918. Torino, Einaudi, 1977; Le guerre degli italiani: parole, immagini, ricordi, 1848-1945. Milano, Mondadori, 1989.*

<sup>8</sup> Petri, op.cit, pp.802-803.

<sup>9</sup> Renzo De Felice, *Rosso e nero*, Milano, Baldini e Castoldi, 1995など。

<sup>10</sup> クラウディオ・パヴォーネ『内戦——レジスタンスにおける道徳性の歴史的考察』(Claudio Pavone, *Una guerra civile. Saggio storico sulla moralità della Resistenza*. Torino, Bollati Boringhieri, 1991)は、混乱の時代に若者や知識人、多くの男女がどのような選択をおこなったか（あるいはおこなわなかったか）、イタリア社会主义共和国とレジスタンス（どちらもイタリアの市民が戦闘の主体であった）の戦い、それぞれの陣営内部の抗争を、膨大な資料に基づいて調査したうえで、「内戦」という性格を強調したもので、イスネンギもその仕事に一定の評価を与えている。Mario Isnenghi, 'Recensione' in *L'Indice*, 1991, n.9. しかしこの鮮烈なタイトルはすぐに、修正主義の議論のなかで意味を単純化させて使われるようになった。

<sup>11</sup> Isnenghi, 'Conclusione', p.432.

<sup>12</sup> 池谷知明「政党と政党制」馬場康雄／岡沢憲美編『イタリアの政治』早稲田大学出版部、1999年、136~154ページ。石田憲「イタリア版劇場政治——ベルルスコーニ前首相の対外「失言」録に見るメディア・ポピュリズム」『法学雑誌』第54巻、2007年11月。

<sup>13</sup> 国歌「イタリアの兄弟たち」の作詞者ゴドフレード・マメリは、1849年、ローマ共和国の防衛の際に戦死した。ラファエレ・ロマネッリ「記憶の場」としてのイタリア共和国『日伊文化研究』第44号、2006年、5ページ。

ことが最大の課題であった国家において、「国民」が構築的なものであることはある意味では自明である。しかし、90年代以降の論争のなかで、戦後のナショナル・アイデンティティ形成を問題化し、それを党派的なものであったとする批判は、構築論的な立場からなされているというよりは、それを平板化した政治的・思想的なヘグモニー闘争のなかで繰り広げられている。このような状況のただなかに出版されたイタリア版『記憶の場所』が、その対象とする時間的なスパンにまずは見て取れるような問題設定をとったのは、あえていうならば政治的な問題意識からであったといえるだろう。この「記憶の前線」にあって、編者たちは「歴史のさまざまな過程についての考察を、今日の理性と感情のうえで平準化しないことに最大限の注意を払うこと」を求めた。ここでは歴史記述を職業とする人々が、狭義の政治におしながされることを避けつつ、しかし状況に対して中立を装うことなく、社会に対して問題を提起している。それは、「ポストファシズムとポスト反ファシズムの国民的和解」の名のもとの「融和」に対する慎重で冷静な抵抗といえるだろう<sup>14</sup>。

『記憶の場所』の編者たちが見せた慎重さとは裏腹に、『記憶の場所』刊行以後、記憶と冠した書籍の出版やイベント、活動は、今日まで活発に続いている。イタリア議会は2000年7月に、ソ連軍によってアウシュヴィッツの強制収容所

が解放された1月27日を、「ショア、人種法、イタリア人によるユダヤ人迫害、移送、監禁、死をこうむったイタリア人、さらに、さまざまな陣営やグループにあって虐殺計画に反対し、自らの生命を危険にさらして他の人々の命を救い、迫害された人々を守った人々」<sup>15</sup>を記憶する日として「記憶の日」*il Giorno della memoria*と名づけ、公的な記念日と定めた。これは、ドイツをはじめとする、1月27日をホロコーストの犠牲者を追悼する記念日とする国際的な呼びかけにこたえたもので、毎年、イタリア各地で、ユダヤ人迫害の歴史をふりかえるさまざまな催しがおこなわれている<sup>16</sup>。また2004年には、2月10日が「第二次大戦後のイストリア、フィウメ、ダルマツィアからからの脱出、フォイバ[鍾乳窟]。この場合、第二次大戦末期に、当時イタリア領であったユーゴスラヴィアで、ティト率いる共産党勢力によってイタリア人住民が捕らえられ、殺害されて穴に放り込まれたことを指す」の犠牲者たち…の悲劇の記憶を保存し、新たにするための「追憶の日」*il Giorno del*

<sup>15</sup> 2000年7月20日法律第211号。

<sup>16</sup> ドイツは1996年に1月27日を「ナチズムの犠牲者のための記念日」と定めた。民間人や戦没兵士を含む戦争の犠牲者全般を追悼する「国民追悼の日」とは別に、ナチズムの犠牲者—ユダヤ人、シンティ・ロマ、同性愛者などを記念するためである。オーストリアではこの動きを受けて翌年、マウトハウゼン強制収容所解放の日（5月5日）を「ナチズムの犠牲者を想いつつ、暴力と人種主義に反対する記念日」としている。ドイツ・オーストリアの状況については、新潟大学の松本彰教授から、本稿のもとになった報告をおこなったシンポジウムの際にご教示いただいた。松本彰「ドイツ記念碑論争1985-2008」『ドイツ研究』第43号、2009年、4~18ページ；サーラ・スヴェン「ドイツと日本における『終戦』『敗戦』『解放』の記憶」『ヨーロッパ研究』第7号、2008年、5~28ページなども参照。

<sup>14</sup> Isnenghi, 'Conclusione', p.465.

*ricordo* が定められた<sup>17</sup>。日本における歴史認識論争がそうであるように、国民的な自己認識と戦争の記憶は今日、切っても切れない関係にある。それにかかわる記念日は、どのような出来事を、だれを、記念するかという意図において、国家と国民の自己認識を露わにする。その観点から見れば、ふたつの記念日は、いずれも、イタリアそれ自体の戦争責任に直面することを避けているといわざるをえないのではないだろうか。このような潮流に、たとえばロベルト・ベニーニの世界的に好評を博した映画『ライフ・イズ・ビューティフル』(1997年)を位置づけることもできるかもしれない。1943年9月、イタリア政府と連合軍との休戦協定以降、ドイツ軍によって占領された北イタリアで起こったユダヤ人迫害の悲劇を、きわめて叙情的な、個人的な思い出の物語に閉じ込めることによって、イタリア国民の人種主義的犯罪への加担に触れることなく語ることに成功しているのである。

今日のイタリアに見られるこのような〈記憶〉と、それと対になった〈忘却〉の氾濫とでも呼べるような事態は、〈記憶の場所〉という観点から、どのように考えられるだろうか。ピエール・ノラによれば、〈記憶の場所〉には、記憶と歴史が相互作用的に働いている。ある記憶の堆積する〈場所〉——空間や制度や観念は、それを記憶しようとする意志によってのみでなく、時間や変化をこうむることによって〈記憶の場所〉

となる。歴史的事象を〈記憶〉ではなく〈記憶の場所〉と見ることで、その属性である物質性と象徴性と機能性、それらが共存するありようが現れるとノラは述べる<sup>18</sup>。〈記憶の場所〉がそのようなものであるなら、そこに重層的に保存された複数の〈記憶〉を相対化し分節化することが、歴史を記述するということであろう。『記憶の場所』のなかでは、一巻にひとつのテーマで〈場所〉は分類されているが、対象となっているすべての〈場所〉を、また別のやり方で、分類することもできるだろう<sup>19</sup>。ひとつの〈場所〉に堆積した〈記憶〉は、単一のカテゴリーにおさまるような、均質なものではないからだ。

修正主義的議論は、ファシズムと反ファシズム、どちらの陣営からも自己を分離させ、過去と決別しようとする。こうした主張に、ただファシズムの犠牲者、自らファシズムのくびきを断ち切った民衆という表象を対峙させるなら、それは、「イタリア」という〈場所〉に、本来そなわっている記憶のポリフォニーを抑圧して、たったひとつの解釈=記憶を与えようとする抗争を招くだけだろう。イタリア版『記憶の場所』の編者たちが、国民的アイデンティティの危機的状況にあって、『記憶の場所』の仕事を、修正主義の議論に抵抗しながら、既存の「伝統」の再建——反ファシズムレジスタンス神話の单

<sup>18</sup> ピエール・ノラ、長井伸仁訳「歴史と記憶のはざまに」ピエール・ノラ編、谷川豊監訳『記憶の場——フランス国民意識の文化=社会史 第1巻対立』岩波書店、2002年、48ページ。

<sup>19</sup> Petri, op.cit., pp.802-803.

純な再強化としなかったのは、〈記憶の場所〉という概念をノラたちのプロジェクトと共有しているからに他ならない。その意味で、修正主義的議論においては、問題となる〈場所〉がきわめて限定されていることを指摘しなければならないだろう。「追憶の日」がそうであるように、想起されている〈場所〉は「イタリア」や「イタリア人」に限られている。植民地や人種主義<sup>20</sup>を議論から排除することによって、言い換えれば〈忘却〉を過剰にすることによって、〈記憶〉もまた過剰になっているのである。禁忌の〈場所〉それ自体を忘却してしまえば、残るのは記憶を語る自由だけだ。

叢書『記憶の場所』に対して、収録された諸論文が、一貫した論理のもとに、全体としてひとつの見取り図のもとに配置されていないという批判もあるという<sup>21</sup>。しかし、イタリア近現代史における〈記憶の場所〉を真摯に選び出し、その複数性を記述しようすれば、そこに現れるものは単一の集合的アイデンティティではないだろう。複数性とは、どれかひとつの記憶が真正であるということではない。そう見なしてしまえば、〈忘却〉の罠にはまり込むだけだろう。

### 3. 歴史の複数性のために

ふたつの記念日の制定に象徴されるように、〈記憶〉と〈忘却〉の過剰供給は続いているが、

<sup>20</sup> イタリア版『記憶の場所』には、「イタリア領アフリカ」「アメリカ」「帝國」「人種法」などの項目が含まれている。

<sup>21</sup> Petri, op.cit., p.813.

一方で、記憶の複数性・多元性の認識は、歴史記述の前提となりつつもある。修正主義論争で槍玉に挙げられたレジスタンスに関しては、従来武装レジスタンスだけが主たる研究対象とされてきたが、近年では日常生活のなかでさまざまな形態で展開された市民レジスタンスの活動や、レジスタンスにおいて女性の果たした役割などについての研究が進められている。レジスタンスを反ファシズムの正統性のみにおいて語る時代を超えて、その具体的で多様なあり方に目が向けられつつあるのである<sup>22</sup>。そして、レジスタンスについての〈記憶〉の重層性にもまた、注目が集まっている。占領期のドイツ軍による、イタリア民間人虐殺の問題をめぐる議論に、それがよく現れているだろう。先に触れたように、1943年7月25日のクーデターによるムッソリーニの逮捕、政権を引き継いだバドリオによる9月8日の連合軍との休戦協定の締結以降<sup>23</sup>、ドイツ軍はイタリア半島の北部を占領し、多くの場所で民間人を多数虐殺した。問題は、虐殺がレジスタンスによるドイツ軍への攻撃に対する報復という名目で、無差別に行われたことであった。このため、虐殺の責任をパルチザンに負わせる論調が当時も今日も存在し、

<sup>22</sup> 近年のレジスタンス研究に関しては、北原敦『イタリア現代史研究』(岩波書店、2002年)を参照した。また、北原敦「解説」セルジオ・ルツィアット、堤康徳訳『反ファシズムの危機 現代イタリアの修正主義』岩波書店、2006年、154~155ページ。

<sup>23</sup> ふたつの日付はいずれも『記憶の場所』のひとつとして、叢書に収録されている。歴史修正主義の代表的な論者デ・フェリーチェとガッリ・デッラ・ロッジャは、9月8日をイタリア国民の解体の日、「祖国の死」と見なすことによって、45年4月25日（レジスタンスによる北部諸都市の自力解放の日）に与えられてきた重要性を縮小しようとしている。

市民の記憶のなかにもそうした感情が残っている。ドイツ国家に対する責任追及も含めて、この問題への関心は高く、これらの虐殺事件の研究は、ある〈場所〉に蓄積された〈記憶〉の重層性を明らかにするものとなるだろう<sup>24</sup>。

イタリアのユダヤ人問題・女性史家アンナ・ロッシ・ドーリアは、「ある分断された記憶と不可能な哀悼の歴史」と題された論文で、多元的な記憶は良い歴史の前提であると述べている。良い歴史とは、直接関係しているすべてのことながらを考慮しなければならない。しかし、犠牲者、加害者、傍観者すべての声を等しく吸収した物語を書くことはできない。そうではなく、「記憶の歴史は、〈承認〉の原則が尊重されることを求める。承認、それは、歴史的過程の意味を対抗関係によって定義する、対立しあう主觀のあいだの〈和解〉ではない」<sup>25</sup>。ときに私たちは、歴史的過程を二項対立的な関係に整理す

ることによって理解しやすいものにしてしまう。記憶の重層性を保ちながら歴史化できるかどうか、それは私たちが向き合いつづけなければならない課題である。

(おだわら りん・日本女子大学非常勤講師)

<sup>24</sup> たとえばアレッサンドロ・ポルテッリ『命令はすでに遂行された』(Alessandro Portelli, *L'ordine è già eseguito*, Roma, Donzelli, 2005[1999, 2001]) は、民間人虐殺事件のひとつであるフォッセ・アルデアティーネの事件について、遺族や関係者、また事件を歴史として学ぶ(あるいは学ばない)若者たちへのインタビューを通じて、事件にまつわる直接・間接の記憶が錯綜する様子を描き出している。この事件については拙稿「「フォッセ・アルデアティーネ」をめぐる問題 ドイツ軍によるイタリア民間人虐殺事件をどのように記憶するか」『クアドランテ』第10号(2008年、東京外国语大学海外事情研究所)でも論じた。また、2008年には、同様の事件のひとつである1944年アレツオ近郊のチヴィッラ、コルニア、サン・パンクラツィオでの、老人、女性、子どもを含む203人のドイツ軍による殺害について、ドイツ政府に遺族への賠償金の支払いを命じる判決が空調院で出され、最高裁判所である破棄院もこれを認めた。イタリアではこれまでにもこうした民間人殺害やイタリア人に対する労働の強制等で同様の判決を行っているが、ドイツ連邦共和国は、イタリア共和国が第三帝国の行為について裁く権利をもたないとして、現在国際司法裁判所に申し立てを行っている。これもまた、〈記憶〉のひとつの層をなしてゆくだろう。

<sup>25</sup> Anna Rossi-Doria, 'Una storia di memoria divise e di impossibili lutti' in *Passato e presente*, anno XVIII(2000), n.49, pp.133-134.